

## 8 毒ガス障害者対策

### [現況及び施策の方向]

旧大久野島毒ガス工場従事者等は、毒ガスの影響により、いまなお健康上特別の状態にある。これら毒ガス従事者等のうち、旧陸軍共済組合員であった者については財務省が、それ以外の者については厚生労働省が、各々救済制度を設けている。

県は、財務省所管事業に関しては健康診断を、厚生労働省所管事業に関しては事業全般を受託しており、国の事業及び県独自の施策により、毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。

第1表 健康管理手帳所持者数（財務・厚生労働省）

（単位 人）

区 分	財 務 省			厚 生 労 働 省			財務・厚生労働省合計		
	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計
平成25年度	441	149	590	1,332	383	1,715	1,773	532	2,305
平成24年度	477	170	647	1,400	396	1,796	1,877	566	2,443
平成23年度	539	186	725	1,471	409	1,880	2,010	595	2,605

（注）各年度末現在の所持者数である。

第2表 厚生労働省所管手帳・手当等受給者数

（単位 人）

区 分	医 療 手 帳			特 別 手 当			健 康 管 理 手 当			保 健 手 当		
	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計
平成25年度	1,211	304	1,515	46	4	50	1,085	207	1,292	2	3	5
平成24年度	1,277	314	1,591	52	4	56	1,146	216	1,362	3	3	6
平成23年度	1,345	325	1,670	56	4	60	1,191	225	1,416	5	5	10

（注）各年度末現在の受給者数である。

### [事業の内容]

#### 1 健康診断及び相談事業（予算額 40,948千円）

毒ガス従事者等に対し、健康管理手帳を交付し、一般検査を行い、更に必要な者に対しては精密検査を実施して毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。（昭和49年度創設）

また、広島県毒ガス障害者相談室（呉共済病院忠海分院敷地内）及び東部保健所サテライトに相談員を配置し、所内及び巡回相談の方法により、毒ガス従事者等の相談に応じる。

第3表 健康診断実施状況

（単位 人）

区 分	分	平成25年度	平成24年度	平成23年度
		一 般 検 査	財 務 省	93
	厚 生 労 働 省	419	1,173	1,242
	計	512	1,502	1,619
精 密 検 査	財 務 省	46	114	144
	厚 生 労 働 省	224	535	604
	計	270	649	748

## 2 医療費及び各種手当の支給（予算額 631,314千円）

厚生労働省所管の毒ガス従事者等のうち、ガス障害に罹患している者に対し、医療手帳を交付し、医療費（自己負担分）、健康管理手当、保健手当及び介護手当を支給している。

平成13年度から、財務省所管の者と同様に、ガス障害者のうち当該ガス障害が毒ガス等の影響を強く受け、かつ、重篤である者に特別手当、医療手当を支給している。

第4表 厚生労働省所管手当等の種類及び支給月額

(単位 円)

区分	医療費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介護手当			
						費用介護	重度 中度	限度月額 限度月額	
平成26年度	実費	99,670	35,570 ～ 33,230	33,230	16,670	費用介護	重度	限度月額	104,530
							中度	限度月額	69,680
平成25年度	実費	100,670	35,930 ～ 33,570	33,570	16,830	費用介護	重度	限度月額	104,530
							中度	限度月額	69,680
平成24年度	実費	100,670	35,930 ～ 33,570	33,570	16,830	費用介護	重度	限度月額	104,530
							中度	限度月額	69,680
平成23年度	実費	100,970	36,030 ～ 33,670	33,670	16,880	費用介護	重度	限度月額	104,530
							中度	限度月額	69,680
						家族介護			21,210

第5表 厚生労働省所管手当等の支給状況

(単位 人, 千円)

区分		医療費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
		平成25年度	延人員	17,123	635	554	16,009
	金額	26,768	63,609	19,024	540,954	1,426	0
平成24年度	延人員	25,244	762	619	17,936	84	0
	金額	37,791	77,818	21,655	602,514	1,413	0
平成23年度	延人員	22,099	733	642	17,500	145	0
	金額	34,788	74,012	22,466	589,226	2,448	0

## 3 県独自の援護事業（予算額 4,539千円）

県独自の援護事業として、就職支度金、雇用奨励金、死亡弔慰金、通院交通費及び介護手当附加金を支給するとともに、毒ガス従事者等療養保養事業を実施し、国の施策を補完する。（昭和56年度創設）

また、大久野島毒ガス障害者対策連絡協議会が行う援護事業（大久野島毒ガス障害死没者慰霊式典）に対して助成を行う。（予算額 108千円）（昭和42年度創設）

第6表 県独自の援護措置による手当等支給状況

(単位 件, 円)

区分	平成26年度	平成25年度		平成24年度		平成23年度	
	支給額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡弔慰金	10,000	59	590,000	59	590,000	71	710,000
通院交通費	認定額支給	2,257	3,749,080	2,581	4,775,780	2,850	5,617,700
介護手当附加金	限度月額 43,310	0	0	0	0	0	0
毒ガス従事者等療養保養事業	休憩1回250円, 宿泊1日500円以内, 年1,500円を限度	54	15,750	63	18,250	13	3,250
計		2,370	4,357,330	2,703	5,384,030	2,934	6,330,950